

経 済 港 湾 委 員 会 記 録

- | | |
|------------|----------------------------|
| 1. 会議の日時 | 令和7年9月3日（水）午前10時0分～午後0時20分 |
| 2. 会議の場所 | 第1委員会室 |
| 3. 会議の議事 | 下記のとおり |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり |

協議事項

（経済観光局）

- | | | |
|------|---|---------------------------------------|
| 1. 報 | 告 | 令和6年度神戸市各会計予算繰越しの報告について（関係分） |
| 2. 報 | 告 | 市債権の放棄について（関係分） |
| 3. 報 | 告 | 「神戸らしいファッション文化を振興する条例」の取り組み状況について |
| 4. 報 | 告 | 「おいしい神戸産農水産物等の活用の推進に関する条例」の取り組み状況について |

（文化スポーツ局）

- | | | |
|------------|---------------------------|------------------------------|
| 1. 陳情第136号 | 子供が、安心・安全に使えるプールの設置を求める陳情 | |
| 2. 報 | 告 | 令和6年度神戸市各会計予算繰越しの報告について（関係分） |

（港湾局）

- | | | |
|-----------|-------------------------------------|----------------------------------|
| 1. 第63号議案 | 公有水面埋立免許について意見を述べる件（中央区波止場町及び新港町地先） | |
| 2. 第67号議案 | 大輪田ポンプ場ポンプ設備他更新工事請負契約締結の件 | |
| 3. 報 | 告 | 令和6年度神戸市各会計予算繰越しの報告について（関係分） |
| 4. 報 | 告 | 市債権の放棄について（関係分） |
| 5. 報 | 告 | 令和6年度法人の経営状況報告書（神戸航空貨物ターミナル株式会社） |

出席委員（欠は欠席委員）

委員長 ながさわ 淳一

副委員長 大 野 陽 平

委 員 森 田 たき子

赤田 かつのり

菅 野 吉 記

原 直 樹

伊 藤 めぐみ

岩 佐 けんや

あわはら 富夫

村 上 立 真

松本 しゅうじ

議 事

（午前10時0分開会）

○委員長（ながさわ淳一） ただいまから経済港湾委員会を開会いたします。

本日は9月2日の本会議で本委員会に付託されました議案の審査のほか陳情の審査及び報告の聴取のため、お集まりいただいた次第であります。

なお、あわはら委員より、総務財政委員会にて請願の趣旨説明を行うため中座する旨の届出がありましたので、御報告申し上げておきます。

次に、写真撮影についてお諮りいたします。

自由民主党さん、日本維新の会さん、日本共産党さん、こうべ未来さん、つなぐさんから、本委員会の模様を写真撮影したい旨の申出がありますので、許可いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（ながさわ淳一） 御異議がありませんので、許可することに決定いたしました。

次に、写真撮影などの許可についてお諮りいたします。

読売新聞社さんから、写真撮影及び録音したい旨の申出がありますので、許可いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（ながさわ淳一） それでは、許可することにいたします。

次に、陳情第136号につきましては、陳情者から口頭陳述の申出がありますので、文化スポーツ局審査の冒頭に口頭陳述を聴取いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（ながさわ淳一） それでは、さよう決定いたしました。

それでは、これより順次各局の審査を行います。

（経済観光局）

○委員長（ながさわ淳一） これより経済観光局関係の審査を行います。

それでは報告事項4件について一括して当局の報告を求めます。

○大畑経済観光局長 おはようございます。経済観光局長の大畑です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（ながさわ淳一） 着席されたままで結構です。

○大畑経済観光局長 ありがとうございます。

それでは報告4件につきまして一括して御説明申し上げます。

お手元の経済港湾委員会資料の1ページを御覧ください。

令和6年度神戸市各会計予算繰越しの報告のうち、経済観光局関係分でございます。なお、金額の100万円未満は省略をさせていただきます。

一般会計予算繰越明許費、第7款商工費、第1項商工振興費では、産業振興センター電源装置更新など12項目を、第2項貿易観光費では、摩耶ロッジ解体など8項目を令和7年度へ繰り越しました。

2ページを御覧ください。

第8款農政費、第2項農政総務費では、旧農業公園再整備など6項目を、第3項生産振興費では、フルーツ・フラワーパーク改修など4項目を、第4項農林土木費では、ため池整備など4項目を令和7年度へ繰り越しました。

繰越額の合計は、最下段にございます21億3,400万円、主な繰越理由は工程調整のためでございます。

3ページを御覧ください。

一般会計予算事故繰越し、第7款商工費、第2項貿易観光費では、摩耶ロッジ解体で7,200万円を令和7年度へ繰り越しました。繰越理由は工程調整のためでございます。

4ページを御覧ください。

市場事業費予算繰越明許費、第1款事業費、第3項施設整備費では、本場再整備事業など3項目で合計17億700万円を令和7年度へ繰り越しました。繰越理由は工程調整のためでございます。

5ページを御覧ください。

食肉センター事業費予算繰越明許費、第1款事業費、第3項施設整備費では、西部市場施設整備で1億2,300万円を令和7年度へ繰り越しました。繰越理由は工程調整のためでございます。

6ページを御覧ください。

次に、市債権の放棄につきまして、経済観光局関係分を御説明いたします。

神戸市債権の管理に関する条例第16条に基づき債権放棄を行ったもので、令和6年4月から令和7年3月までの実施分でございます。なお、金額の1万円未満は省略をさせていただきます。

(1)一般会計、1神戸市ものづくり工場共益費につきましては、神戸市債権の管理に関する条例第16条第1号事由により、合計44件、142万円を放棄するものでございます。

2神戸市ものづくり工場電気使用料につきましては、同じく第1号事由により、合計34件、42万円を放棄するものでございます。

7ページを御覧ください。

「神戸らしいファッション文化を振興する条例」の取組状況について御報告を申し上げます。

1. 地場産品等の優先活用についての主な施策につきましては、市主催のイベントなどにおいて、神戸の地場産品等の提供を行ったほか、ふるさと納税の返礼品として地場産品等の活用を推進いたしました。

2. 地場産品等に接することができる場の提供。

(1)神戸の地場産品等に接する機会の創出といたしまして、灘の酒やビーフ、神戸の農産品の食に関する各種PRイベントを大くくり化し、神戸の食の魅力をPRするイベント——神戸グルメディスカバリーを実施いたしました。

また、旧北野小学校を活用したにぎわい施設——神戸北野ノスタ、ポートタワーの2階ポートアレイにおいて、神戸の地場産品を販売いたしました。

8ページを御覧ください。

(2)ファッション文化の啓発といたしまして、神戸ファッション協会と連携し、真珠のまち神戸の発信など、神戸のファッション文化を体験できるプログラムを実施いたしました。

(3)国内外への情報発信といたしまして、神戸の地場産業を紹介するパンフレットや神戸市ウェブサイトを、大学の講義等で情報発信を行いました。

また、東京における灘の酒の試飲イベントを通じて神戸ブランドの魅力と新たな楽しみ方を発信いたしました。

9ページを御覧ください。

③清酒の魅力発信では、ツーリズムE X P O ジャパンへの出展により国内外の旅行業者に灘の酒の魅力をPRしたほか、酒蔵の最寄り駅等での広告掲出、ホテルと連携した灘の酒フェア等を実施いたしました。

また、灘の酒蔵探訪として、灘五郷酒造組合・にしのみや観光協会と連携し、酒蔵など15か所を巡る謎解きイベントを実施いたしました。

さらに、10月1日の日本酒の日と神戸グルメディスカバリーに合わせ、フラワーロードにおいて道路バナーの掲出によるPRも行いました。

10ページを御覧ください。

④洋菓子の魅力発信では、神戸洋菓子フェスタなどイベントを通じた魅力の発信を行ったほか、神戸公式観光サイト内のスイーツページのリニューアルを行いました。

⑤アパレルの魅力発信では、神戸ファッション協会と連携し、ファッションを志す学生や神戸のアパレル企業等が集い交流を深めるK o b e F a s h i o n M e e t i n g V O L . 0 ～繋ぐ～を開催いたしました。

3. ブランド化推進の取組についての主な施策。

(1)神戸ブランド魅力向上補助といたしまして、神戸のファッション産業分野における各産業特有の課題を解決することを目的に行われる新たな取組等に対し支援をいたしました。

4. イノベーション創出・人材育成及び新たな市場開拓等支援に関する主な施策。

(1)人材育成といたしまして、服飾を学ぶ学生などを主な対象に展示解説・服飾講座を行うとともに業界団体主体の人材育成に関する支援を行いました。

11ページを御覧ください。

(2)新たな市場の開拓・販売促進の支援。

①真珠の販路開拓に関する支援では、神戸の国際的な真珠取引の拠点化と神戸真珠のブランド強化に向けた国際入札会等の開催を支援いたしました。

②ケミカルシューズの販路開拓に関する支援では、日本ケミカルシューズ工業組合が主催するシンガポール商談会においてビジネスマッチング支援を行いました。

12ページを御覧ください。

また、展示会や販売会、ウェブサイト上での神戸シューズの販売を支援いたしました。

5. 市の他の施策との連携。

(1)観光施策と連携した日本遺産の活用といたしまして、観光パンフレットの作成、インフルエンサーと巡る酒蔵ツアーによる魅力発信を行いました。

(2)海外事務所等と連携したPRといたしまして、K o b e I n t e r n a t i o n a l C l u bを通じ、灘の酒等の地場製品のPRを行いました。

なお、13ページから15ページには条例の本文を掲載しております。

16ページを御覧ください。

「おいしい神戸産農水産物等の活用の推進に関する条例」の取組状況について御報告いたします。

1. 生産者、事業者及び市民の交流支援についての主な施策。

（１）ファーマーズマーケットの開催といたしまして、東遊園地などにおけるEAT LOCAL KOBE FARMERS MARKETのほか、地域の個性に合わせたマーケットを開催いたしました。

（２）農漁業体験への支援といたしまして、地域団体等が主体的に取り組む稲作体験・野菜栽培体験などの農漁業体験イベントに対して支援を行いました。

２．啓発活動等についての主な施策といたしまして、市内の小売店や量販店、イベントにおいて農産物のPR販売を行うとともに、垂水漁港における漁業デーの開催を周知し、水産物の販売促進に努めました。

また、神戸産の花をPRし、消費拡大につなげるため、街の彩ガーデンとして、ポートタワーや地下鉄三宮駅コンコースのリニューアルオープンに合わせた展示等を行いました。

17ページを御覧ください。

３．生産、供給及び市内流通の促進についての主な施策。

（１）生産拡大に関する取組といたしまして、農業生産資材等の価格高騰対策及び資源循環型農業の推進に向け、こうべ再生リンを配合した肥料——こうべハーベストや市内産堆肥の購入支援を実施するとともに、製造に着手した堆肥ペレットについて施設園芸農家での利用調査を行いました。

また、水産資源の確保のため、種苗生産や放流を行いました。

（２）農水産業等の担い手に対する支援といたしまして、10年後の農地の耕作者・後継者を明確化する地域計画を地域との協議の上、策定・公表いたしました。

また、地域の担い手となる認定農業者・集落営農組織に対し支援等を行うとともに、神戸ネクスTFファーマーやこうべ給食ファーマーの育成に取り組みました。

さらに、ラジコン草刈り機等のスマート農機の活用推進に係る支援を行いました。

18ページを御覧ください。

（３）市内流通の促進といたしまして、有機栽培や減化学肥料栽培、こうべ再生リンを配合した肥料・堆肥等により栽培された農産物であるBE KOBE農産物の販売・PRを支援いたしました。

４．生産環境及び生産基盤の整備等についての主な施策といたしまして、神戸産農水産物の生産性の向上を図るため、国・県の補助事業等を活用し、生産基盤や漁港施設の整備などに対する支援を行いました。

また、イノシシ・アライグマなどの野生鳥獣による農産物被害等を軽減させるため、生産者・猟友会等と捕獲活動に取り組みました。

19ページを御覧ください。

５．神戸産農水産物等の優先利用についての主な施策といたしまして、関係機関と連携し、安全で新鮮な神戸産野菜や米を学校給食へ供給し、地産地消を推進いたしました。

６．ブランド化の推進についての主な施策といたしまして、BE KOBE農産物について特設コーナーや常設コーナーを設置するとともに、PR資材の導入支援等を行いました。

７．他の施策との連携についての主な施策。

（１）観光関連といたしまして、神戸市観光園芸協会と連携した観光農園及び貸農園のPRの実施や生産現場を体験し学べるコンテンツづくりを支援いたしました。

20ページを御覧ください。

（２）食育関連といたしまして、学校給食における神戸産農水産物の利用促進に努めるとともに、神戸産食材を使った料理教室や施設給食による食育イベントを開催いたしました。

また、小学校や中学校で花き生産への関心を高めるため、花育の事業を実施いたしました。

８．６次産業化の支援についての主な施策といたしまして、市ホームページにて事業者と農漁業者のマッチングにつながる登録フォームを運用したほか、神戸産農水産物を使用した商品を紹介いたしました。

なお、21ページから23ページには条例の本文を記載しております。

以上、報告４件につきまして一括して御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（ながさわ淳一） 当局の報告は終わりました。

これより質疑を行います。

初めに、報告事項、令和６年度神戸市各会計予算繰越しの報告についてのうち、経済観光局の関係分に関して御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） 次に、報告事項、市債権の放棄についてのうち、経済観光局の関係分に関して御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） 次に、報告事項、「神戸らしいファッション文化を振興する条例」の取り組み状況について御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） 次に、報告事項、「おいしい神戸産農水産物等の活用の推進に関する条例」の取り組み状況について御質疑はございませんか。

○委員（森田たき子） 主に第12条に関わって伺いたいと思います。

異常高温また渇水による農産物への影響というのが今全国的に広がってきていますけれども、私の近所のスーパーでも野菜の値段が非常に高くなって、もう本当にトマトなどは販売数が少なくなっているというそんな状況になっているんですけれども、米の収穫量を含めて神戸市内の農産物の状況をまず教えていただきたいと思います。

○上田経済観光局副局長 渇水の状況でございますけれども、水不足による渇水の状況につきましては、職員による現地確認とか、ため池管理者を通じて情報収集等を行ってございまして、またＪＡの支店を通じて聞き取りを行う等して、市としても水不足の状況であったりとか、生産状況の把握には努めてございます。

現在のところ生産状況について大きな被害が出ているというようなことはないというふうに認識しておりますけれども、引き続き状況の把握に努めてまいりたいと考えてございます。

○委員（森田たき子） 米農家の方からは、取水制限がある中で今年はカメムシが異常に発生をしたと、薬をまいても結局水がないから効き目がないんだというふうなことも聞いてます。もう本当にどうしようもないと、このままでは収穫量もかなり厳しくなっているというふうに言われています。

今情報収集をされてるというふうに言われてるんですけれども、大きな被害はまだまだ出てないんだと言われてますけど、既にこういったことが広がってきたということを認識いただきたいと思いますし、渇水・高温対策のための緊急対策、私は今から必要になってくると思うんですけ

れども、この辺については市独自で検討されている、支援するというふうな方向になるのかどうか、お聞かせください。

- 上田経済観光局副局長** 渇水対策につきましては、御案内のとおり国のほうとか県のほうで支援策というものが打ち出されてございます。

今後とも、現在のところ先ほども申し上げましたように大きな渇水対策、一部の地域で被害が——干害が出ているという状況は把握してございますけれども、引き続き天候の状況等を注視しながら、国とか県の事業の活用性について判断をしてみたいと考えてございます。

- 委員（森田たき子）** 今、一部のところではそういうことが出てるんだということをお認めになっているんですけれども、そういう状況の中で、既に他都市では、例えば綾部市とか南丹市、こういったところなどでも、もう既に各市町、ほかにもあるんですけれども、ハウスであったら屋根の散水だとかスプリンクラーだとかそういうところを設置するために導入の支援をしていくとか、例えば路地であれば、これもスプリンクラーですね、そういったものをつけていく、それから資材にも補助していくと、そういうことがいろいろ広がってきてるわけです。

今言われてるのは国の助成による支援だけしかないということを神戸市言われてるんです。それでは本当にこれから難しくなってくると私は思うんです。

ですから直接やっぱり今事情聴取してると言ってるんですけど、現場に行ってもらって、本当に農家が農業を諦めることにつながらないように独自の対策を取っていただくように求めています。

次、米不足の問題なんですけれども、国のほうが米の増産を発表しているんですけれども、神戸市の取組についてお伺いします。

- 椿野経済観光局局长** 神戸市におけます米の生産におきます水田農業の活用につきましては、生産者の方、また県・J A・市の関係機関で組織します神戸市農業活性化協議会において、国・県等の情報を得ながら、米の需要動向や在庫状況を踏まえて需要と直結した米の生産を推進してきたところでございます。

今御指摘のように国のほうで米の増産の方針を打ち出されたところでございますけど、その具体的な政策というのがまだ見えてないような状況がございます。

令和8年度以降の増産、主食用米の作付拡大に向けましては、現時点では7年産のまず米の価格の動向ですとか、令和9年度以降国のほうが大きな見直しを、水田政策すると言っておりますので、その辺の動向を見ながら関係者と共に情報共有し、生産者の方には正しい情報を伝えるように努めていきたいと考えてございます。

- 委員（森田たき子）** 今、国の動向を見ながら、大変定まってないような確かにそういう状況になってると思うんですけれども、そんな中で学校給食、これについては市内産の米、今100%利用ということで頑張っていたいてるんですけども、来年から市内全てで中学校給食が開始となるんですよね。そうなればお米の量は小・中合わせるとかなり必要になると思うんですけれども、どれだけ必要になってくるのかと、また来年度と今年度末に向けて今やってる市内産米100%、これが一体どうなるのかという見通しについてお伺いしたいと思います。

- 椿野経済観光局局长** 今年度の神戸産の給食への使用ということでございますが、令和7年11月、12月については県内産の部分になるというようなことを教育委員会のほうから聞いてございます。

来年度以降、中学校の全員喫食に合わせてということでございますけど、1日当たり小・中合わせまして9.5万食が大体11.3万食に増えるというようなことをお聞きしてございます。全員喫食前と比べますと年間で大体360トンほど増えると、合計して1,300トンほどのお米が必要と推計

してございます。

市内生産のお米の量でございますが、昨年度で大体8,900トンほどございますので、供給可能な量だと考えてございます。

私どもとしましては、市内産の米が学校給食に配給できますように、教育委員会や生産者でありますＪＡ等の関係機関と協議して連携して進めていきたいと思っております。

- 委員（森田たき子） まだまだ価格についても安定をするという状況にはなっていないと思うんですけども、やっぱり農家の方々のその窮地にしっかり寄り添っていただいて、地産地消——学校給食含めそういったことを目指してるという状況の中で、農家への所得補償・価格保障を求めたいと思います。

次に、担い手の対策について伺いたいと思うんですけども、集落営農組織の方から、もう本当に支えてる側が高齢者ばかりで、もう無理だと、限界だというふうなお声を聞いているんですけども、現状について伺います。

- 上田経済観光局副局長 集落営農組織の件でございますけれども、神戸市としましては兵庫県とかＪＡと共に集落営農組織が参加する連絡協議会というものにおきまして、各集落営農組織が抱える課題等の把握に努めているところでございます。また、その解決に向けて補助事業の活用ですとか、研修会の開催などによりまして支援を行っているところでございます。

営農組織は構成員の高齢化による担い手不足が多く、多くの組織で課題となっております。安定的に継続的に集落営農組織が運営できるように、引き続き集落営農組織の広域化ですとか法人化に向けた支援、推進をしていきたいと考えてございます。

- 委員（森田たき子） 私は西区なんですけれども、神戸は本当に中山間地域で、たくさんの小規模農家、家族農家の方々が農業をこれまでもずっと守ってこられました。地域にやっぱり寄り添っていく支援が、今も言われてますけれども必要になると思うんです。

そんな中で、この８月に地元の農家の方たちが集落の困難を打開していこうということで、多面的機能支払交付金、これを申し込みに行ったそうなんです。ところが断られています。

私これのパンフレット、これ中身ずっと見せていただいたんですけども、ここには地域の共同活動に係る支援を行って地域資源の適切な保全管理を推進しますというふうにあるんです。

やっぱり対応の仕方、私納得できないんです。現場に行って直接相談に乗って、そして伴走型で適切なアドバイスをそういった方にはしていくべきだと思うんですけども、この件について伺います。

- 上田経済観光局副局長 今御指摘のあった件につきましては、ちょっとまだ詳細な事実は把握できてないんですけども、神戸市として多面的の事業の活用をお断りしたというふうには認識しておりませんので、また詳細の事実の確認に努めたいと思っております。

- 委員（森田たき子） ぜひ、私もその辺についてもう１度伺いをしたいと思ってるんですけども、よろしくお願ひしたいと思います。

ここも担い手を育てていくために、自分たちの集落で——そして若い新規就農者の皆さんに活動もそこに呼びかけて参加をしてもらって一緒に地域資源の保全をしていきたい、こういうふうに頑張っていこうと前向きにこの大変な中でやろうとしてる農家さんなんです。だからやっぱりそういったところをしっかりと支えていただくことを求めていると思います。

- 委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） それではこの際、経済観光局の所管事項について御質疑はございませんか。

○委員（菅野吉記） それでは1点だけちょっと質問させていただきたいと思うんですけども、神戸市関連施設における蛍光灯の使用についてお伺いしたいと思います。

水銀に関する水俣条約によって、2028年1月1日以降、水銀灯や蛍光灯の製造・輸入が禁止されておりますが、市の施設でもまだまだ蛍光灯を使用しているところが多くあると聞きます。電灯の中には、電球だけを替えれば——球を替えれば使える設備もあるようですけれども、経済観光局が所管する中央卸売市場本場の仲卸棟では、この蛍光ランプからLEDランプへの電球の交換といった対応だけでは済まず、全ての器具の交換まで、取替えまでも必要と伺っております。

そこで、共用部分だけではなく、各仲卸店舗が使用している箇所のLED化についてもどう対応しようと考えておられるのか、当局の見解をお伺いしたいと思います。

○大畑経済観光局長 御答弁申し上げます。

今御指摘ございましたように、水銀に関する水俣条例によりまして、水銀灯については既に令和2年に生産が終了しております。そのため、現在メーカーの在庫を購入する必要がありまして、今後の入手に関しては不確定な状況があるということでございます。

また、同条例によりまして、蛍光灯につきましても令和9年までに生産終了となり——水俣条約でございます、すみません——同じ条約によりまして、蛍光灯につきましても令和9年までに生産終了となりまして、将来的にはやはりこの両方の照明の器具が、入手が困難になると、そういうふうに認識をしているところでございます。

こういった照明につきまして、今後照明のLED化ということが考えられるわけですが、蛍光管や電球の交換の負荷軽減あるいは消費電力の削減によりまして、脱炭素化及びエネルギーの価格高騰対策としても、LED化というのは有効であるというふうに考えております。このため、この卸売市場の本場の施設におきましても、現在は共用部の照明のLED化を我々開設者として順次進めているというところでございます。

今御指摘ございましたこの卸売市場の仲卸の店舗のLED化に関してですけれども、これまで分電盤以降の設備に関しまして事業者の御負担で更新・補修するという取決めをさせていただいております。照明器具につきましても、更新・故障のときの補修につきましては、これまでも事業者の方々の負担で実施をしてもらってきたというところでございます。

この照明器具のLED化につきましても、照明器具の更新・補修と同等の扱いというふうに考えておりまして、これにつきまして事業者の負担で更新していただくという内容だというふうに考えてございます。

これまでも仲卸の事業者の皆様から、店舗のLED化につきまして御要望があったときには、これは事業者の方の御判断で、御負担によって実施するというのを御説明をしてきたところでございます。

ただ、今御指摘ございましたように、今回のこの水銀に関する水俣条約に関して、水銀灯あるいは蛍光灯といったものが製造中止になるといった、これは全国的にも共通した課題だというふうに認識しております。そういったことで同じような状況が、全てにおいてそういう状況になるということがございますので、我々としていたしまして、開設者としてこれに対してどういうことができるのかといったことを現在検討しているところでございます。

以上でございます。

○委員（菅野吉記）　ありがとうございます。

　今局長からもお話しいただいたように、現状の中で多くの大手電機メーカー、主要メーカーにおいて、蛍光灯や蛍光灯の照明器具も生産を終了していこうということになっております。

　その中で今ありましたように、蛍光灯の在庫がなくなっていけば、もう交換もできない。球切れになったときにじゃあどうして交換——もう在庫がなければ、そのまま蛍光灯を替えられないという状況の中で、本当に2027年度末を待たずしても必然的にLED化を進めていかなければならないような現状の中で、共用部分は進めると、局部的にもやっているとということでありましても、やはり仲卸のほうに対しても何らかの形で、今ちょっと検討いただけるということでもありますので、前向きにその点できるだけ早く進めて検討していただけるようお願いできればというふうに思っておりますので、その点でもう1度だけ御見解をお伺いいたします。

○大畑経済観光局長　先ほども申しましたように、やはりこの課題というのは施設全体に関わる問題でございますので、この市場の機能をしっかりと維持していくという意味でも重要な観点だというふうに思っております。そういった観点で開設者としてできることを考えてまいりたいというふうに思っております。

○委員（菅野吉記）　そう言っていただいて心強く思っております。ひとつよろしく願います。

　以上です。

○委員長（ながさわ淳一）　他に御質疑はございませんか。

○委員（伊藤めぐみ）　農業用のため池ですとか、水路の改修の市の単独補助事業についてお伺いしたいと思います。

　湧水が夏場はありますけれども、また秋の長雨が続きましたら、農業用のため池が老朽化が進んでおりますので決壊するとか、また水利施設が壊れているとかの補修などが必要となりますけれども、市の単独補助事業での予算の現在の執行状況といいますか、まだ大丈夫なのかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

○椿野経済観光局局长　ため池改修事業のための市の単独補助事業でございますが、令和6年度の実績でございますが、1,400万ほどの実績で26件の実績でございます。令和7年度につきましては実績は今、進捗状況を確認して答弁させていただきます。

○委員（伊藤めぐみ）　また令和7年度は後ほど大丈夫です。

　ため池が西区も北区も大変多いですし、本当に老朽化した古いため池があふれ出すことが私たちの地域でも起こりましたので、1,400万円の予算で26件というのが十分な量なのか、それともまだまだ足りないのか、また市の単独補助事業というのはもういっぱいになったらそこで終わってしまうのか、また大きな被害が出てから補正予算など手を打つのかどうかというそこら辺を、やはり秋の長雨のシーズンの前にしっかりと農業の関係者の方ですとか水路管理者、ため池の管理されていらっしゃる方々について広報、告知をしておく必要があるのではないかなと思います。いかがでしょうか。

○椿野経済観光局局长　今御指摘ございましたように、ため池の改修等につきましては、市の単独補助——40%の補助の事業に加えて、国の国庫補助事業などもございます。土地改良施設維持適正化事業等もございますので、そういったものも含めまして、市のほうにおきまして水利施設に対する支援のホームページを開設して、活用事例ですとか採択要件、補助率などを公開しているところでございます。

また、その辺を集めました周知のためのパンフレットも作成しておりまして、現在のところでしたら土地改良区の役員さんで構成されております農地改良協議会の研修会ですとか、ため池の管理者講習会などで事例を紹介するなど制度の紹介をしているところでございます。

今御指摘ございましたように、様々な機会を捉えてPRを行っていきたいと思っておりますし、先ほど申しました部分でいいますと7年度が――すみません、ため池は先ほどの件でございますが、16件今お話を聞いてございまして、予算のほうが残りがもう100万円ぐらいとなつてございます。活用の要望のある事業でございまして、我々も必要な予算額の確保に努めていきたいと思っております。

○委員（伊藤めぐみ） ありがとうございます。

ため池が持ち主も何か行方が分からなかったり、森林とか土地の放棄なんかと一緒に思うんですけども、取りあえずどなたの持ち物かよく把握していただいて、決壊などのおそれのあるところは早め早めに手を打っていただきたいと思います。

また、ICT機器の設置などによる対策も、減災対策をされるということですので、こういうことも周知と浸透していただけたらと思います。

また、水路が詰まっているときに局の皆様に御相談しましたら早急に対応していただきまして、本当に水が全然行かなかつたら稲作が枯れてしまって育たない大変な状況のところを助けていただきまして、ありがとうございますというお声もいただいておりますので、十分な予算が残っていないようにですけども、ため池の管理そして水路の補修、再整備などには力を貸していただけますように、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） 他に御発言がなければ、経済観光局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

委員の皆様に申し上げます。

次の文化スポーツ局が入室するまでの間、休憩といたしたいと存じます。

なお、当局が入室後、委員の皆様がそろい次第再開いたしますので、御了承お願いいたします。

（午前10時35分休憩）

（午前10時38分再開）

（文化スポーツ局）

○委員長（ながさわ淳一） ただいまから経済港湾委員会を再開いたします。

これより文化スポーツ局関係の審査を行います。

初めに、口頭陳述の聴取に入りますが、この際、陳述人に申し上げます。陳述の際は、最初にお住まいの区と氏名をおっしゃっていただき、内容を御要約の上、5分以内に陳述を終えるようよろしくお願いいたします。

それでは、陳情第136号について口頭陳述を聴取いたします。

陳述人の山田さん、発言席へどうぞ。

それでは、5分以内でお願いいたします。

○**陳情者** 神戸市灘区に住んでおります山田和子と申します。よろしくお願いします。

子供が、安心・安全に使えるプールの設置を求める陳情の陳述をさせていただきます。

私は灘区に住み始めて今年で48年になります。3人の我が子の子育て、孫の育児援助などを通して、王子プールは欠かせないものでした。

また、灘区内の保育所に勤務しておりましたが、この間、保育所の子供たちと王子プールに何度も行きました。保育所には常設のプールはありません。王子プールは徒歩圏内にあり、深さ40センチの浅くて広い幼児向きプールは思い切りプール遊びを楽しむことができました。子供たちにとってもとても貴重な思い出となっていると思います。

王子プールは灘区民に限らず、神戸市民全体のオアシスでした。令和5年度の王子プール利用者は3万879人、昨年——令和6年度の利用者は3万2,972人でした。

コロナ禍を経て、新たな経験、健康づくりを目指した多くの灘区民、そして多くの市民にとって身近に利用できる王子プールがなくなってしまう、本当に言葉に尽くせない残念な気持ちでいっぱいです。

昨年の夏、王子プールの前に立ち、王子プール壊さんとしての署名をお願いしました。短期間のうちに1万2,729筆の署名が集まりました。

王子プールの前の駐輪場は、近隣の親子連れ、中高生の友達グループなどの自転車でいつも満杯でした。水着に着替え、膨らませた浮き輪を脇にしっかり抱えて、お父さん・お母さんの運転する自転車の前後席に乗って王子プールに来ていた子供たちの笑顔が忘れられません。

また、高校生になって離れたけれど、中学校の友達と今日は同窓会を兼ねてプールで遊ぶと言っていた高校生たちにも署名をお願いすると、来年もここで泳ぎたいな、プール壊さんでほしい、何で壊すのと言いながら署名していました。その1人1人の思いをどうぞ受け止めていただきたいと思います。

さて、王子プールの代替として、ポートアイランドスポーツセンターのプールを利用することを神戸市から提案されました。しかし、距離・時間・費用・プールの深さの面から、王子プールを利用していた3万人以上の利用者のニーズにかなうものではありません。

しかし、今年のこの猛暑の中で王子プールは壊されてしまい、少しでも利用できるのであればとかすかな期待を持ちました。しかし、ポートアイランドスポーツセンターの再整備計画は進んでおらず、代替としたポートアイランドスポーツセンターのプールは使用することができませんでした。今年の猛暑の中、多くの人がプールを利用することは困難になってしまいました。

このような状況の中、特に子供たちの夏休みの生活についての影響を重く感じております。猛暑の中、戸外遊びができず、水遊び・プール遊びの機会を失い、室内においての遊びをと考えれば、テレビゲームであるとかインターネットなど、ますます依存してしまう状況を加速してしまうことにつながってしまいます。

神戸市はスポーツ推進計画を立てていますが、その中に幼児・子供のスポーツ環境・機会の充実と明記されています。王子プールの解体、ポートアイランドスポーツセンターのプールの未整備の状態では、子供のスポーツ環境・機会は失われてしまっています。

子供たちが安心・安全に使うことができ、身近にあり利用しやすいプールを早急に設置してください。

○**委員長**（ながさわ淳一） 陳述人に申し上げます。既に時間が経過しておりますので、簡潔におまとめください。

○陳情者 あと10秒です。

また、2020年に出されたポートアイランドスポーツセンター再整備計画の遅延の理由についても説明をお願いします。

委員の皆様におかれましては、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（ながさわ淳一） 口頭陳述は終わりました。どうも御苦労さまでした。

以上で文化スポーツ局関係の審査に係る口頭陳述は終わりました。

それでは、陳情1件及び報告事項1件について一括して当局の説明及び報告を求めます。

○三重野文化スポーツ局長 文化スポーツ局長の三重野でございます。

○委員長（ながさわ淳一） 着席されたままで結構です。

○三重野文化スポーツ局長 着座にて失礼いたします。

それでは、陳情1件及び報告1件につきまして御説明申し上げます。

陳情文書表を御覧ください。

陳情第136号子供が、安心・安全に使えるプールの設置を求める陳情は、1点目として、子供が、安心・安全に使えるプールを設置すること。2点目として、ポートアイランドスポーツセンターのプール再整備の進捗状況を説明すること。また、遅延が生じている場合、その理由について説明することを求めるものでございます。

まず、陳情項目1点目につきまして、本市の考え方を御説明申し上げます。

神戸市内の公営プールについては、ポートアイランドスポーツセンター・しあわせの村・北須磨文化センター・市民福祉スポーツセンターの4か所に設置されており、このうち市民福祉スポーツセンターを除く3施設には幼児プールが設置されております。

このような市内公営プールの立地状況を踏まえ、令和4年12月に策定した王子公園再整備基本方針において、王子プールについては廃止の方向性いたしました。

王子公園の再整備については、基本方針に定めた各施設の方向性等に基づき、市民や議会の意見をお聞きし、反映しながら検討を進め、令和6年3月に基本計画を策定いたしました。また、この計画を実行する予算についても議会で可決いただき、事業を進めているところでございます。

このように丁寧な説明や意見聴取を重ね、それを反映した基本方針や基本計画に基づき予算化された事業を進めているところであることから、プールを新たに設置することはありませんが、市民の皆様の御理解をいただけるよう、今後も丁寧な情報発信に努めながら、王子公園再整備事業を実行していきたいと考えております。

一方、プール施設の充実といたしまして、再整備を行うポートアイランドスポーツセンターにおいては、50メートルプール・25メートルプールともにレーン数を増設し、一般利用を促進することとしております。さらに、50メートルプールにおいては水深の調整が可能な可動床を導入し、水深を浅くするエリアを設けることで子供が利用できるよう検討しております。

ポートアイランドスポーツセンターの再整備において、幅広い世代の方が利用でき、子供が安心・安全に使えるプールとなるよう進めてまいりたいと考えております。

次に、陳情項目2点目につきまして、本市の考え方を御説明申し上げます。

ポートアイランドスポーツセンターの再整備については、令和5年4月に事業者の公募を行い、複数の事業者から入札参加表明を受け付けましたが、同年10月に全ての事業者より辞退届の提出があり、入札不調となりました。

入札不調を受けて、民間事業者に対してヒアリングを実施した結果、1つ目として、昨今の国

内建設需要の高まりにより建設資材や人件費が高騰したこと、2つ目、全国的に大規模事業の増加により人手が不足していること、3つ目、現在の物価上昇局面では長期間にわたる光熱水費や修繕費の見込みが難しいことなどが原因であり、すぐには応札が見込めない状況となっております。

令和7年度は、そうした状況を踏まえ、改めて競技団体や民間事業者の意見を伺いながら整備内容や事業手法を見直し、ポートアイランドスポーツセンター再整備基本計画の一部の改訂を行い、令和8年度は再公募に向けた準備を進めていく予定としております。

当初計画の令和10年1月供用開始のスケジュールから遅れることにはなりますが、再整備に関しては今後も着実に進めていきたいと考えております。

続きまして、報告事項、令和6年度神戸市各会計予算繰越し報告のうち、文化スポーツ局関係分につきまして御説明申し上げます。なお、金額につきましては、100万円未満は省略させていただきます。

経済港湾委員会資料1ページを御覧ください。

表の中ほど、翌年度繰越額欄に掲げておりますとおり、第3款市民費、第1項市民費において、北区文化センター再整備で10億7,200万円、小野浜公園球技場整備等で3億7,500万円、中学校部活動地域移行環境整備・検討で2,500万円、ワールド記念ホール改修で3,000万円、新・神戸文化ホール整備で8億5,100万円、アートのまち神戸で9,000万円、神戸空港国際化対応で1,700万円、五色塚古墳整備で200万円、北野地区まちなみ保存・活性化で500万円、旧トーマス住宅耐震改修で6,100万円、新垂水図書館整備で9億1,900万円、新北図書館整備で5億5,400万円、新三宮図書館整備で5,600万円、第2項施設整備費において、スポーツ施設整備で3億700万円、公民館施設整備で2,400万円、文化交流施設整備で2億7,500万円、中央図書館整備で3,000万円、合計47億円をそれぞれ工程調整等のため繰り越したものでございます。

以上、陳情1件、報告1件につきまして御説明させていただきました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（ながさわ淳一） 当局の説明及び報告は終わりました。

これより質疑を行います。

初めに、陳情第136号子供が、安心・安全に使えるプールの設置を求める陳情に関して御質疑はございませんか。

○委員（赤田かつのり） 今、口頭陳述された山田さんから、王子公園のプールの利用者数のことの数値が示されましたが、私もちょっと事前に当局からレクチャーを受けまして、王子公園のプールは過去3年平均で約3万人、最大では約3万5,000人が利用されてきたんだということです。

それから、ポートアイランドスポーツセンターのプールも過去3年の平均で約14万人、最大では約17万人が利用してきてるんですけども、今再整備の遅れ等々もありまして利用ができないという状況になっています。

王子プールを廃止したことや、ポートアイランドスポーツセンターの再整備の進捗の遅れというのかな——によって、この暑い夏に利用できない、水に触れる機会がない子供たちをたくさん生み出していることになってると思うんです。そのことについての責任はどう感じておられるのか、改めてお聞きします。

○檀特文化スポーツ局局长 ポートアイランドスポーツセンターの25メートルプールにつきまして、天井から物が落下するような事故がありまして、約1か月利用ができなかったということについ

ては非常に申し訳ないと思っております。これについては明日から営業再開ということで、木・金は無料開放、それから月曜日からは通常営業を始めるというような予定をしております。

○委員（赤田かつのり） 私がまずお聞きしたのは、王子プールを廃止したこと、それからポートアイランドスポーツセンタープールも両方ともね、これ合計すると最大で20万人以上の人たちが利用してたものができなくなったという単純計算になるんですけども、そのことについての何とかな、子供やたくさんの御家族の皆さんに、利用できないことに対する責任というか、それについてどうか。

○檀特文化スポーツ局局长 まず王子公園の再整備につきましては、神戸市の基本的な考え方としては、プールが夏場2か月という営業で、年間通じて見ると土地が十分有効活用されていないということで、年間通じて子供や高齢者の皆さんにお使いいただけるようなそういう場にしたいということで、この機会にリニューアルをする——インクルーシブな遊具などを整備しまして通年で楽しんでいただけるような場所にしたいということがございます。

全市的な観点で見ますと、ポートアイランドスポーツセンター・しあわせの村・北須磨文化センター・市民福祉スポーツセンター、これが神戸市に4か所ありますし、県立の施設を入れると——常盤アリーナなどを入れるとプールは神戸市内ほかにもあるので、そういったところを利用していきたいというのが基本的な考え方です。

ポートアイランドスポーツセンターについては、再整備がされるまでは現状の施設を維持管理しながら、そこを使っていただきたいということでございます。

○委員（赤田かつのり） このポートアイランドスポーツセンターと北須磨文化センターとしあわせの村と市民福祉スポーツセンターの4か所のことをおっしゃってると思うんですが、この4か所だけで足りると思ってるんですか。

○檀特文化スポーツ局局长 この4か所で多いときに年間36万人ぐらいの方が利用されているというような実績がありまして、今年はピーク時合わせて36万人利用されたという実績があります。

単純計算なんですけども、6年度の利用者は合計32万人、差し引きしますと4万人ぐらいということで、王子プールの利用がピーク時に、6年度でいうと3万2,972人ということで、単純に言えば足りるという、単純計算では考えております。

○委員（赤田かつのり） あまりにも単純なことであって、口頭陳述された方がやっぱり実際利用されてる方のこの利用された経験や実感からおっしゃったと思うんです。そこで距離や時間や費用のことについて強調されたと思うんです。それは代替施設で王子の灘区の方がポーアイへ行くとか、あるいはしあわせの村へ行くとか、それは遠いですし、普通に考えてもかなりしんどくなるし、それやったらプールやめとこかということになると思うんです。

それから民間のこと言われたと思うんですけども、民間だって高いでしょう。調べましたけども、市内では王子から見たら灘区に1つあるのかな。そこは大人が1,800円です。子供がいろいろ分類はありますけども、大体500円から1,000円。今のちょっと王子は私知りませんけども、市営の4か所のプールというのは大人が大体500円か600円ぐらいだと思います。子供のほうが300円ぐらいですよ。もう全然値段が違う。

しかもほかの民間プールといえば、近隣といえば芦屋とか、三木とか尼崎とかになっちゃうんです。これも民間ですから高いですし、交通費の問題、時間の問題かかるということで、それはこの暑いときにプールを利用したいという子供たちや家族の楽しみを奪っているということになるんじゃないですか、改めてお願いします。

- 檀特文化スポーツ局局长** 今私が申し上げた4施設は公営のプールのこととそれから県立のプールのことを申し上げまして、さらに委員に事前にお伝えした情報では、デカパトスというところが六甲アイランドにあるということで、これについては確かに市営に比べたら高くて中高生が1,000円、小学生が800円、幼稚園児が500円というようなことで、確かに公営に比べたら高い値段でございます。
- 委員（赤田かつのり）** 先ほど答弁の中で7月31日にポートアイランドスポーツセンターの25メートルプールで屋根の支柱部分からボルトの一部が落下していることが判明して補修工事を行ったということ、そのことをおっしゃいましたけども、これ原因何か教えてください。
- 檀特文化スポーツ局局长** 原因につきましては、昨年と同様なことが起こっておりまして、これは原因が非常に湿気の多いところなので、腐食によりボルトが劣化していたというのが直接の原因でございます。昨年そういったところがありましたので、緊急に点検して緊急対応工事を行ったというようなことなんですけれども、そのボルトが24か所もともとございまして、そのうちの16か所については取り替えたほうがいいだろうということで対応しまして、残りの8か所、それについてはたたいても大丈夫というようなことで判断をして、その時点ではそれで大丈夫だろうということで、さび止めとかウレタン塗装を実施したんですけれども、その部分が落ちてしまったということで、今回は全てを取り替えまして安全を確認して再開というようなことでございます。
- 委員（赤田かつのり）** つまり何か去年も同じことがあったというように聞きましたけどね。やっぱりかなり経年劣化してるのかなという感じがいたします。
- ところで、ポートアイランドスポーツセンターのプールが使用できなかった夏休みの期間中に子供たちのプールの利用のチケットが配布をされたと聞きましたけど、これ何件ですかね。
- 檀特文化スポーツ局局长** プールの利用チケットにつきましては、これは教育委員会のほうが配布をしております、7月19日から8月31日までの間に利用できるチケットということで、希望者が行きたいプールを選んで抽せんにより行けるという形で、これは対象者が小学生——児童対象になっております。
- 委員（赤田かつのり）** 件数はちょっとここでは分かりませんか。
- 檀特文化スポーツ局局长** ちょっと今件数については、この場では把握しておりません。
- 委員（赤田かつのり）** 児童を対象ということなんですけども、予約するということは御家族も含めてだと思んですけど、御家族に対する対応を含めて何か対応することはなかったんですか。
- 檀特文化スポーツ局局长** もともと仕組みとして保護者も同伴というようなことで、保護者同伴が必要な施設、そもそも同伴が必要な施設もあるというようなことです。小学生なのでですね。
- 委員（赤田かつのり）** 要するに、これではちょっと利用もしにくかったのではないかなという感じがするんですけども、予約が必要、抽せんになることもあるということなんですけど、事前の予約なしで利用できるのはしあわせの村のみだというふうに聞いておりますが、こんな状況ではそれは対応としてもあまりにもこれはお粗末だと言わざるを得ないと思うんです。
- 本当に考えてみると、それは議会の議決を得たとかどうとか言いますけど、私は反対しましたけども、この背後にあるのは約1万3,000の署名があつて反対の声があつたということです。王子プールを廃止した責任は非常に大きいという受け止めはないでしょうか。
- 檀特文化スポーツ局局长** 王子プールの廃止につきましては、王子公園再整備の中で、プールについては廃止するけれども、通年で楽しんでもいただけるような施設を整備するという子供たちの

ために、全ての世代の方のためにというようなそういう方針で議会の議決を経て承認いただいたものなので、そこについては正しいと思っております。

○委員（赤田かつのり） 議会の議決が本当に市民の思いとの間で物すごく乖離、そごがあるんです。

他局の問題も引っかかるんですけど、三宮再整備とかウォーターフロントとか、神戸空港国際化工事とか大阪湾岸道路などの大型開発を私たち批判してきました。

先ほどポートアイランドスポーツセンターのプールの再整備の遅延状況についての理由として3つ述べられました。昨今の建設需要の高まりとか、全国的な大規模事業の増加による人手不足のことをおっしゃいましたけども、そういったことが身近なプールのリニューアルにまで影響を与えているということですね、そしたら。

○檀特文化スポーツ局局长 はい、そのとおりでございます。

○委員（赤田かつのり） そのとおりでしょう。やっぱりこういうふうに本当に公共事業というのは、本当に今生活している市民の思いに応えたものでなければならないと思うんです。

それから、神戸市はスポーツ推進計画で、スポーツ施設の整備を行って身近にスポーツに親しみやすい環境を充実することを示していますけども、しかし、市内の公営プールが4か所しかない。保護者や子供たちが安心して安全に過ごすことができるプールを身近に設置することは行政の責任として、これはやっぱり今御答弁ありましたように、この遅れを鑑みても急いでやるということ、しかも増やすということに、近くに整備するということを本当に検討する必要があると思うんですがいかがでしょう。

○檀特文化スポーツ局局长 身近なところに整備するということの定義なんですけれども、神戸市内に4か所もあるということは、いろんなところから神戸市民が来ていただけるということなので、必ずしも身近なところがないというふうには思っていないで、ポートアイランドスポーツセンターの再整備については我々もできる限り急いでやりたいという思いは共通しておりますので、建設業界の状況とか、いろんな民間の方の状況も聞きながら急いでまいりたいというふうに思っています。

○委員（赤田かつのり） 4か所もじゃなくて、4か所しかないんです。

私ちょっと勘違いしてましたけど、デカパトスという民間プールというのは、これは灘区じゃないですね、灘区から見ると区外です。それを含めて民間のプールのことも少し示しましたが、距離も時間も費用もかかってしまうということなんです。このような陳情者の思いをしっかり受け止めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

○委員（村上立真） 陳情項目の2点目のポートアイランドスポーツセンターのプール再整備に関してなんですけれども、先ほど陳情者の方もおっしゃってましたように、これ王子プールへの立場は別としても、市民の皆様すごく陳述の中でも少し期待しましたという御発言もありましたけれども、期待を持たれてると思いますので、今すごく局長からも丁寧な御答弁ありましたけれども、今後も工事が遅れるのは、もうこれいろんな状況があって仕方ないところなんですけど、市民に対しましても、我々代表である議会に対しましても、状況というのはしっかり丁寧に今後も御説明をいただきたいなと思うんですが、その姿勢をちょっと明確にいただけますか。

○檀特文化スポーツ局局长 今年度の進め方ということで行くと、令和7年度において整備内容と

か整備手法とかスケジュールとかいうようなことを競技団体の方とか建設業界の方なんかの動向なんかも注視しながら再公募の時期を的確に見極めて、既に定めた再整備基本計画があるのですが、これの一部改定をするというようなことを行ってまいりたいというふうに考えております。その際には丁寧に議会の皆様にも説明をしながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

○委員（あわはら富夫） すみません。ちょっと抜けたので質問重なってしまうかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

最初お聞きしたいのは、王子プールを利用されてる方、大体3万人ぐらいおられたと、多分近隣の方がかなり率としては高いということと、それとやっぱり浮き輪を持っていけるようなプールというのは、多分皆さんのほうから代替ですよと言われたようなプールでは対応できないと思うんです。

今そんなのかなと思ったんですけど、確かに年間で見たら王子分は全体としては吸収されましたよと、数的にはねというふうに言われたんですが、やっぱり行ってる顔ぶれは全然違うんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺どうなんでしょうか。

○檀特文化スポーツ局局长 行っている顔ぶれというのは、やっぱり恐らく王子プールに近い方が王子プールに行かれているというのはそれは事実としてあると思いますので、必ずしもポートランドスポーツセンターへ行く人と顔ぶれは違うと思います。

○委員（あわはら富夫） したがって、実際今まで王子プールを利用された方たちについて、これはなくすけれども、代替のプールはちゃんと用意したんですというふうな今までずっと説明だったと思うんですよ。

例えば市民福祉交流センターですか、あそこにあるスポーツプール、それから北須磨のプール・しあわせの村・ポートアイランドのプールがありますと。それで代替できると言われたんだけれども、代替というのは実際に今利用している人たちがそこへまた行ってちゃんと利用できますよというのが代替だというふうな意味だと思うんです。

ところが実際にはやっぱり行けてないということになると、これは代替機能を果たしたというふうには言えないんじゃないですか。

○檀特文化スポーツ局局长 代替機能という言い方ではなくて、プールの適正な配置、全市的な観点から見た配置という言い方をしてきたと思うんです。

ポートアイランドスポーツセンターについては、さらに今あるよりも今以上に子供たちが使えるような形にしたいということで、今の50メートルプールは非常に水深が深いので、可動床を設置して最大ゼロメートルのところから調整できるような形にするということと、25メートルプール、今ある25メートルプール自体もレーン数を拡充するという方向で進めていきたいと考えております。

○委員（あわはら富夫） だから今全市的なバランスというふうに言われたんですけども、しあわせの村でしょう、北須磨でしょう、それから言うたらこの交流センターのプールですよ。そしてポーアイのプールというふうに言われると、確かに——しかも交流センターのプールは私も何回も行ったことがありますけれども、完全に大人用のというか、高齢者のスポーツプールというふうなプールですし、そういう意味では子供たちが行けるというふうに考えた場合にバランスよく配置されてるとは思えないわけで、もちろん北須磨とか、それからしあわせの村のプール辺

りは幼児も使えるというような今言い方されてましたけれども、完全に偏りがあって、東のほうにそしたらそういうプールがあるかという、一番近いのが交流センターのプールですけども、そこはとても幼児が行けるようなプールではなくて、高齢者の健康づくりプールになっているというふうな実態ですし、それからポートアイランドのプールも、これは私ポーアイに住んでますから、もうしょっちゅう行ってるんですけど、もうほとんど高齢者の人たちの健康プールですよ——25メートルプールも。そして子供たちが若干来てるというふうな形で、50メートルプールは完全に競泳というかそういう人たちが来て泳いでいるというふうな実態で、王子のプールで果たしてきた役割と今あるプールが果たしている役割と地域でのバランスということを考えたら、それを賄えるというふうには到底思えないんですが、その辺どうでしょうか。

○**檀特文化スポーツ局局長** ポートアイランドスポーツセンターにつきましては、高齢者のプールとおっしゃるんですけども、実際には幼児用のプールを併設していて、水深50センチメートルとかいうようなところなどで、もう少し子供たちが使っていただけるようなPRなどをして、ちょっと使っていただけるようにしたいというふうに思います。

○**委員（あわはら富夫）** だからもうこれ以上そこは言いませんけど、完全に代替したというふうにはやっぱりなり切れないんじゃないかなと。したがって、浮き輪を持っていけるようなプールを造っていただきたいという陳情者の要望は私は理解できます。

本当はそれをちゃんと果たすべきではないかなと。多分王子公園の再整備の中でできるというのは、プールというよりはちょっと水遊びできる程度であって、今のような浮き輪を持って泳げるようなものになるというふうには聞いてないので、それらも全部含めて、やはりそれなりに対策は必要んじゃないかなということをまず申し上げておきたいと思います。

それともう1つ、スポーツセンターの、ポーアイのほうですけど、これ毎回毎回私がここの場で質問ばかりさせていただいてるんですけど、いつになったらできるんやと。整備手法もPFI方式から変えるべきだろうということも何度も何度も主張して、今回はPFI方式も含めて見直しを検討するというふうなことで、しかも縮小策——あの補助席みたいなものも前から要らないんじゃないかというふうに僕は思ってたので、それも含めて規模を縮小して何とか対応したいということで、今基本計画づくりに向けての修正ですか——に向けてやっておられるということなんですけど、實際上、僕ずっとチラシを何回も書いてるんですけど、みんなを裏切ってるような状態だね。いよいよ工事始まりますねとか最初はそういう話で、次はいろいろあって遅れたけれども、何とか計画は今年度中につくられて、来年度ぐらいには応募されて動いていくんじゃないかというようなのを書いて、これもまた裏切られて、もうずっとこれ3回ぐらい裏切られて、だから前回一体いつぐらいに結果的にいつできるんですかと、後ろを明らかにしてからちょっと話をしたほうがいいんじゃないかということで、後ろはいつかと聞いても前回はお答えがなかったと。一体来年も公募できるんだろうかというふうなことまで考えるんですが、やっぱり後ろをちゃんと切ってもらわないといけないんじゃないかなと思うんですが、その辺どうですか。

○**檀特文化スポーツ局局長** 今日時点でいつという後ろを示すことはできない状況なのですが、実際に入札をして応札する人が出てこないと成り立たないので、どういう手法であれば応札者が出てくるかとかいうところを今見極めようとしているところでございます。

いましばらく待っていただきたいというようなことなのですが、早急に示すことができるように努力します。

○**委員（あわはら富夫）** 何かちょっと心配なのはね、さっきから言われた代替ですよと言いな

ら、多分観客席で臨時の仮設で、でかい大会が開かれるときには、そういう仮設を用意しましょう、そこはやめようというのは前から聞いているので、それは1つだと思うんですが、一番のメインは可動式。今言われたように小さな子供たちも使えるように可動式のものを入れましょうと。あれ結構やっぱり高いんです。

それと、スケートができるように、いうたできるだけプールからスケートに移行する期間を短くするということで、それでまた新たな技術を入れられたと思うんですけど、だからあの辺を見直しをされると本来の建て替える意味が全くないと思うんですが、もう実際見直しをされてというのは規模の話だけなのか、ああいう技術的なもの——多分あれが結構高いというふうだと思うんですけど、その辺も含めた議論が行われているということなんでしょうか。そうすると、当初の目的とは大きく変わってくると思うんですが、その辺どうなんですか。

○**檀特文化スポーツ局局长** その部分については今見直しの議論はしておりません。

○**委員（あわはら富夫）** そうすると全体的な観客席だとか規模とかその辺の見直しと、あとは手法の見直しによってどれだけ全体予算を抑えられるかというところで議論されてるというふうに言っているんでしょうか。

○**檀特文化スポーツ局局长** はい。大まかに言うとそういう形です。

仮設席を減らすとか、それから事業手法についてはP F Iでは将来のリスクは見込めないとかというような話が民間側からすればあるんですけども、神戸市側からすれば、あまり民間事業者に寄り過ぎて損してはいけないので、その辺のことをちょっと慎重に検討しているところでございます。

○**委員（あわはら富夫）** P F I方式というのは我々のほうの、市のほうの初期投資をできるだけ抑えて、事業者のほうは大きな投資をして、将来的な運営の中でその辺を取り返していくという仕組みがP F I方式だと思うんですけど、そうすると長期的に取り戻すというのがP F I方式の基本ですよ。

ところが今の世の中は長期的が見えないというふうになると、初期投資を増やしてでも、このP F I方式という方式そのものを全面的にもう見直すということをする以外に方法ないのかなと。その判断に苦勞しておられるのかどうか分かりませんが、そういう判断をもうしてもらえれば、言い方悪いですけど、非常に簡単に次の方針が出るんじゃないかなと思うんです。その辺どうなんですか。

○**檀特文化スポーツ局局长** 我々行政の判断と、それから民間の側の受けられる条件というところを突き詰めていこうとしているところでございます。

早急に時期を示せるように取り組んでまいりたいと思います。

○**委員（あわはら富夫）** もう1点、ちょっと陳情と関連あるので聞かせていただきますが、前から言ってる結局いつになると完成するか分からないというふうになると、今のスポーツセンターをできるだけその期間まで安全で安心して利用できるものにしていかないといけないと思うんですけど、実は私、前回皆さんに質問させていただいて、利用者のほうから、天井から物落ちてくるかもしれへんとか、それからロッカーが非常に汚れてるし、結局建て替えを前提だったから修繕が非常に遅れたんじゃないかと利用者からもかなり言われてて、前回それを言って、多分あれから2週間ぐらいしてからですか、ボルト落ちたのは——ちょうど私が言って本当にボルトが落ちたと。たまたまあれは人がいなかったからよかったけれども、人がいてそれが事故になって、しかも議会で質問した後ですから、安全対策どうしてたんだというような議論が出てもおか

しくなかったような状況だったと思います。

幸い人身的な被害が出なかったということなんですけれども、その修繕と安全対策、これもう完全にちゃんとしてほしいと。少なくともこれはまだ3～4年こんな話が續くんだったら、結構本格的な修繕をしないとイケないんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺どうでしょうか。

○**檀特文化スポーツ局局长** それはおっしゃるとおりでございます、再整備完了するまであとしばらくかかりますので、設備全般を良好に維持管理していくように日常点検は当然行うとして、今回高いところにあるものがちょっと把握できなかったということなので、はしごをかけて点検をしたり、それからドローンを飛ばしたり、今回の反省を踏まえて点検方法も保全課のサポートもいただきながら取り組んでまいりたいということです。

それから、工事について安全上必要なことはちゅうちょなく取り組んでいきたいというふうに思ってます。

○**委員（あわはら富夫）** その辺も含めて陳情者が言われるように、やっぱり今の新しい計画のポートアイランドスポーツセンターがどういう状況になっているのかというのをできるだけ状況を市民に明らかにしていただきたいということと、それと実際に今使ってる人たちが安全で安心して使えるような形でちゃんとやっていきますよということもきちっと市民のほうに公表、知らせていただきたいと思いますので、その辺よろしく願いいたします。

以上です。

○**委員長（ながさわ淳一）** 他に御質疑はございませんか。

（なし）

○**委員長（ながさわ淳一）** なければ次に、報告事項、令和6年度神戸市各会計予算繰越しの報告についてのうち、文化スポーツ局の関係分に関して御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○**委員長（ながさわ淳一）** それではこの際、文化スポーツ局の所管事項について御質疑はございませんか。

○**委員（岩佐けんや）** K O B E ◆ K A T S U のことについてお伺いいたします。

先日2次募集の結果が公表されまして、かなりの方、団体の方々が手を挙げてくださり、現行のクラブ数1,100に対して約1,000クラブまで来たとのことでしたけれども、地域や種目でまだまだ偏りがあると伺いました。

例えば吹奏楽でありますけれども、現在は84中学校中78校で吹奏楽部が活動されているということなんですけれども、2次募集の結果では45団体ということで約57%ですかね、まだまだ開きがあると考えております。

先日、K O B E 国際音楽祭2025、未来の音楽家たちのコンサートを地元のうはらホールで見学させていただきました。その際、中学校からもたくさん来られておられまして、吹奏楽部の子供たちが司会者の方にインタビューを受ける機会があったんですけど、それを見ていると、中学校から楽器を始めましたとそういう子供たちが非常に多くいらっちゃって、本当にすばらしい演奏されてたんですけども、本年、神戸国際フルートコンクールも行われていますし、中学校部活動の吹奏楽部が音楽のまち神戸の裾野を広げているという意味でも非常に重要な活動だと考えておりますけど、まだまだ活動団体を増やす必要があると思っております。

例えばですけれども、吹奏楽コンクールを行っています吹奏楽連盟へ働きかけを行ったりです

とか、音楽の教育大学がある大学の学生さん、また大学の吹奏楽部の学生さんなどにも幅広く声をかけていく必要があるかと思いますが、当局の御見解をお伺いいたします。

- 三重野文化スポーツ局長** 委員おっしゃるとおり、吹奏楽の関係は今のところ2次募集が終わったところで45クラブが登録されたということで、まだまだちょっと足りていない、カバー率が全然100%には行っていないという状況でございます。

先日、本会議でも教育長がお話しされたように、今後現在の中学1年生に対しまして希望のアンケートを行って、11月頃にもう1回3次募集をやるというふうには聞いておりますので、そこできめ細かく調整をしていくというふうに聞いておりますので、そのあたりで我々につきまして2次募集の前も先ほど先生おっしゃったように吹奏楽連盟のほうにちょっと働きかけをやったりとか、K O B E ◆ K A T S Uの説明会をやったりとかいった形で、大分2次募集でも手を挙げていただいたという実績もございますので、3次募集になるとポイントを絞って、このあたりで足りないというのがもう明確に見えてくると思いますので、そのあたりも踏まえて同じような形で声かけ、働きかけということをやっていきたいというふうに思っております。

- 委員（岩佐けんや）** 分かりました。ありがとうございます。

ジャズのまちでもありますので、そういった子供たちがミュージシャンを目指して頑張りたいというような子が増えるように取組を進めていただきますようお願いいたします。

- 委員長（ながさわ淳一）** 他に御質疑はございませんか。

（なし）

- 委員長（ながさわ淳一）** 他に発言がなければ、文化スポーツ局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

委員の皆様申し上げます。

次の港湾局が入室するまでの間、休憩といたしたいと存じます。

なお、当局が入室後、委員の皆様がそろい次第再開いたしますので、御了承願います。

（午前11時25分休憩）

（午前11時28分再開）

（港湾局）

- 委員長（ながさわ淳一）** ただいまから経済港湾委員会を再開いたします。

これより港湾局関係の審査を行います。

それでは、議案2件及び報告事項3件について一括して当局の説明及び報告を求めます。

局長、着席されたままで結構です。

- 長谷川港湾局長** おはようございます。

それでは、議案2件及び報告3件につきまして一括して着座にて御説明を申し上げます。

経済港湾委員会資料の1ページを御覧ください。

第63号議案公有水面埋立免許について意見を述べる件につきまして御説明申し上げます。

本件は、中央区波止場町及び新港町地先公有水面において、神戸市が埋立免許を出願したことに伴い、公有水面埋立法の規定に基づき、神戸港港湾管理者から意見を求められたものであります。

本件の埋立ては、ウォーターフロントエリアにおける回遊性の向上やにぎわいの創出を実現し、

さらなる民間投資を誘発することで再開発を促進し、神戸港の発展に大きく寄与することから、必要性が認められるため、異議のない旨回答しようとするものであります。

18ページを御覧ください。

第67号議案大輪田ポンプ場ポンプ設備他更新工事請負契約締結の件でございます。

本工事は、供用開始後50年以上経過している大輪田ポンプ場について、機能維持・強化のため、ポンプ設備の更新を行うものでございます。

請負金額は10億1,372万7,000円、請負人として株式会社西島製作所と契約を締結しようとするものでございます。

19ページには位置図を、20ページには入札結果を掲げておりますので御参照ください。

21ページを御覧ください。

令和6年度神戸市各会計予算繰越しのうち、港湾局関係分につきまして御説明申し上げます。なお、説明に際しましては、100万円未満の数字は省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、令和6年度神戸市一般会計予算繰越明許費繰越計算書でございます。

海岸保全施設整備事業で1億7,600万円、神戸港高潮対策緊急事業で18億500万円をそれぞれ工程調整のため、令和7年度に繰り越したものでございます。

22ページを御覧ください。

続きまして、令和6年度神戸市空港整備事業費予算繰越明許費繰越計算書でございます。

神戸空港機能強化事業で4億4,200万円を工程調整のため、令和7年度に繰り越したものでございます。

23ページを御覧ください。

続きまして、令和6年度神戸市港湾事業会計予算繰越計算書でございます。

まず、地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越しでございます。

港湾建設事業で38億5,700万円、港湾環境整備事業で2億1,800万円、埋立事業で15億4,500万円、其他建設改良事業で46億6,800万円をそれぞれ工程調整のため、令和7年度に繰り越したものでございます。

次に、地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越でございます。

振興事業で4,400万円、投資で47億8,700万円をそれぞれ工程調整のため、令和7年度に繰り越したものでございます。

24ページを御覧ください。

市債権の放棄のうち、港湾局所管分につきまして御説明申し上げます。なお、説明に際しましては、1万円未満の数字は省略させていただきます。

令和6年4月から令和7年3月に神戸市債権の管理に関する条例第16条に基づき、港湾事業会計において債権放棄を行った債権は3件、1,095万円でございます。

25ページを御覧ください。

法人の経営状況報告書につきまして御説明申し上げます。

神戸航空貨物ターミナル株式会社は、令和7年3月31日をもって全ての事業を終了しており、令和7年4月30日をもって解散いたしました。

第1に会社の概要、第2に令和6年度決算の概要を記載いたしております。

26ページを御覧ください。

損益計算書でございます。なお、説明に際しましては、1万円未満の数字は省略させていただきます。

表の左側、費用の部で4億839万円、表の右側、収益の部で4億3,595万円、当期純利益は1,885万円となっております。

26ページから28ページにかけて支出明細表、貸借対照表等を掲げておりますので御参照ください。

29ページを御覧ください。

第3令和7年度事業計画でございます。

株主総会において、令和7年4月30日をもって解散し、現在清算手続を進めているところでございます。

以上で当局の説明を終わらせていただきます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（ながさわ淳一） 当局の説明及び報告は終わりました。

これより質疑を行います。

初めに、第63号議案公有水面埋立免許について意見を述べる件（中央区波止場町及び新港町地先）について御質疑はございませんか。

○委員（赤田かつのり） 昨日の本会議での我が会派の質問でちょっと聞き取れなかった部分がありまして、1つこの埋立費用が50億円、埋立てだけで50億円ということなんですけども、その財源の内訳——その中には国費だとか臨海部土地造成事業とかいろいろあったと思うんですが、その辺もうちょっと詳しく教えてください。

○小嶋港湾局副局長 昨日、副市長から答弁させていただいた内容について、全体事業費50億、これをどの財源にするかということで、国費と起債事業として臨海部土地造成事業、それに加えて阪神高速道路株式会社からの応分の負担金、これを財源として充てて整備をしていく予定というふうに答えさせていただいております。

○委員（赤田かつのり） この臨海部土地造成事業ということは、これは要するに土地が埋め立てられると、そしてこの3.3ヘクタールですか、そこを順次民間に売却なりあるいは賃料で貸すなりして、そしてこの起債をペイしていくというそういう意味ですか。

○小嶋港湾局副局長 おっしゃるとおりでございます。

○委員（赤田かつのり） 民間投資誘発のそういう基盤になるというようなことをおっしゃったと思うんですけども、本当にそんなのできるのかなと思うんです。要するにこのスキームというのは神戸空港の土地の造成のときと同じスキームじゃないんですか、これ。

○小嶋港湾局副局長 基本的に公有水面を埋立てをして、例えば物流の用地であってもあるいは空港の用地であっても、こういうにぎわいの用地であっても、こういうものを造るときは、臨海部土地造成事業というものと、あと港湾の場合でしたら行政財産、埠頭用地なんかを造る場合は別のメニューがございますけれども、企業債というのがありますけど、基本的に民間として処分いただくところについては臨海部土地造成事業という形で今進めてきておるとというのが実態でございます。

○委員（赤田かつのり） 民間がどれだけそこに入ってくるかという点非常に疑問に思うことがあります。高速道路の下に利用できる空間ができるというんですけど、そんなことが本当に現実的に魅力のある空間かなと、市民の目から見ても疑問に思う点があります。

ちょっと別の質問になるんですけども、昨日の我が会派の松本のり子議員が確認書の締結に至る上での議事録があるだろうということで、事前に港湾局の担当の方から議事録をぜひまず確認した上で質疑に当たりたいということで議事録を持ってきていただくようお願いしましたけども、何度もありませんというふうに言われました。このことは会派としての質問ですから、そういう議事録がないということは知ってましたけども、昨日の本会議の質問答弁の中で確認書締結に至る議事録がないということに対してあるというふうに訂正をされたわけなんですけども、これは私は驚きました。

何でこんなことが起こったのかなというふうに疑問に思うんですけども、これ議員の質問、調査権に関わることだと思うんです。これについてどういう見解でしょうか。

○長谷川港湾局長 昨日の本会議におきまして私のほうから、この議事録については2通ございましてということを御答弁差し上げております。どういう経緯で委員のほうに議事録がないという情報が伝わったのかにつきましては、詳細については分かりかねますけれども、こういう確認書あるいは大きな事業を進める上には一定の議事録というのは当然存在をいたします。ですから昨日、議事録があることを私のほうから答弁をさせていただきました。

○委員（赤田かつのり） 議事録の内容、ざっくりしたもののはちょっとお話は伺ってますけども、リアルな内容というのは私は非常に関心を持つところでございます。

それから、50億円もかけて埋立てをする大規模工事についてただしたのに、なぜないと言われて本会議であるというふうに食い違いがあったのかなというのはほんまに疑問なんです。大体議事録がないということ自体それがもちろん不自然な話であって、おかしいことなんです。これははっきり言って見せたくなかったん違いますか。それで止めとったん違いますか。

○長谷川港湾局長 決して議事録を見せたくないとか、そういうことではございません。私どもは必要な資料として保管しているものについては、しっかりと議会のほうにお示しする、これが責任を持った説明だと思っております。

○委員（赤田かつのり） 議案の審議に関わることであり、当然その回答、どういう、我が会派の議員から資料請求が来たのかということについても共有してると思うんです。そういうことはないようにしていただきたいというふうに思います。

それでもう1つ思いますのは、確認書というのがこれがありますけれども、その中の今後の取扱いというところの項目がありまして、これは2022年8月26日の確認書では、実施手法が具体化した時点で、甲乙丙と書いてましたけども、港湾局と建設局とそれから阪高ですね、改めて協定を結ぶという内容のことが書かれてましたが、それが2022年11月29日の確認書では、阪神高速事業及び京橋船だまりエリアの改良に係る連携事業の実施手法については埋立工法を用いることを前提とし、具体化した時点で甲乙丙、つまりこの3者がこの確認書の理念を継承の上、必要な事項について改めて協定を結ぶものとするというふうに改められているわけです。

つまり、この8月26日から11月29日の間においても何度も協議を行ってきたのではないかと思うんです。当然これ議事録ありますよね。いついつ何回行ったか、教えてください。

○小嶋港湾局副局長 すみません。今現段階で、いついつ何回やったかというような資料は、申し訳ございません、持ち合わせておりません。

ただ、この8月から11月の間の期間なんですけれども、基本的にはこの間も含めてですけども、今回、阪神高速道路株式会社の大規模更新事業を実施するに当たって今回我々どもも双方のメリットが一致するというところで埋立事業を位置づけてきました。

埋立てに当たっては京橋の船だまり、ここの事業者の理解というのが必要不可欠でございます。基本的には、この京橋船だまりを御利用されている事業者の方々あるいは国の機関というものの方向性の了解が取れたということが、8月の段階ではきっちりと取れてなかったものが11月になって方向性については理解を得たというような形で、11月に埋立てというものを明記できるようなことになったので、11月に再度協定をまき直したと、確認書をまき直したというようなことの経緯になってございます。

以上です。

- 委員（赤田かつのり） 要するにこの確認書の内容、第3項の変更に当たるまでの、これは非常に大きな変化ですから、今、回数についての答弁はできなかった、それは後で教えてもらったらいいんですけども、何回も協議が行われて、その議事録は存在することは間違いありません。
- 長谷川港湾局長 当然その1回目の確認書から2回目の確認書に行く期間の間には当然会議も行われておりますので、当然議事録は存在するものでございます。
- 委員（赤田かつのり） それも含めてまた教えていただきたいと思います。

それで、この確認書を経て神戸港の中期計画の策定が2022年12月に行われていますが、つまりこれは阪高と協議の上と言いますけど、1年以上前から協議を重ねて計画変更したということじゃないでしょうか。

- 小嶋港湾局副局長 もともと阪高の大規模更新事業につきましては、平成27年度に令和3年度から令和10年度までを事業期間とする事業として国の認可を受けて、この事業を実施するに当たって京橋の船だまりのエリアというところがどうしても影響が出てくるということで、阪神高速道路株式会社側からの施工性であったりというのをはじめとする技術的な相談というのを受けて、継続して協議を進めてきたところでございます。

その中で、我々どもとしては、先ほど何度も答弁繰り返して申し訳ございませんけれども、ウォーターフロントの回遊性、にぎわいの創出というものにとってもメリットがある、あるいは阪神高速道路側にとっても施工性、品質管理あるいは工事の安全性といったところでもメリットがあるということで、双方メリットがあることを前提に連携事業として実施していくということで埋立てを前提に協議を進めてまいりました。

埋立てを実施するというのを決めたのは、11月の確認書で最終は決めたわけですが、当然海上施工、埋立ての施工というのを含めて様々な技術的な内容を検討した上で、埋立てでいこうというので協議をして11月に確認書をまいたということでございます。

- 委員（赤田かつのり） 私もいろいろ時系列で調べさせていただきましたけども、もともと神戸市は波止場町の将来計画では、京橋の船だまりを埋め立てる計画がどこにもないことは昨日の本会議質疑でもそのことは御指摘させていただきました。

それから、こんなことありました。阪神高速の技術審議会、長期維持管理技術委員会というところの2022年3月の開催分の資料によりますと、その中に今後の方針案で3号神戸線の京橋付近の大規模更新計画について、本橋梁を更新する方針とするというふうに大規模な付け替え工事かな、それをやるということが示されてるんですね。

これはつまり、やっぱり阪高の計画に合わせて大規模工事をする、埋立てをするということですね。

- 長谷川港湾局長 まず、先ほどの2022年3月と言われております。これは阪神高速の大規模更新事業というのは、先ほども副局長からの答弁ございますけれども、まず平成27年度に令和3年度

から令和10年度を期間として国土交通省に事業認可されているものでございます。ですから、事業認可された以降そういった資料が出ているものでございます。

我々といったしましては、この事業認可をされている状況の中で、船だまりへの影響が考えられるために、阪神高速道路から施工方法をはじめとする技術的な相談を受け、双方で検討を進めてきたというのが経緯でございます。

その中で我々としてウオーターフロントエリアに貴重な土地を創出し、回遊性の向上やにぎわいづくりに資するこういう大きなメリットがあるということで判断をしたために、双方で連携して事業に取り組むこととなった、そういうのが経緯でございます。

○委員（赤田かつのり） 中期計画があるわけでしょう。本来ならば、そうはいいますが、計画というものができてからそれぞれ阪高なりあるいは中期計画に関係する様々な関係機関というか、企業があると思うんですね——と協議するのが筋じゃないかと思うんです。

これ神戸港の計画というけど、阪高と確認書を結んでからの中期計画の策定というならば、何か中期計画そのものが神戸市と阪高との合作になってしまうと思うんです。

これそういうことじゃなくて、やっぱりここは、阪高の高速道路の付け替え、これに合わせた形の埋立てにしかなくなってないんじゃないかというふうに思わざるを得ないとそう思ってるんです。

それで、昨日の答弁の中でパブリックコメントをしたといいますけども、このパブリックコメントというのは令和4年10月20日から令和4年11月18日に行われた1か月弱の間の分だと思えますが、そこでは意見の件数は8通、18件としかありません。そこには船だまり埋立てについて意見は出ていません。

つまり、この時点でほとんどの市民は知らないことになっているわけなんですけども、そういうことじゃないのか。

○長谷川港湾局長 まず、先ほど中期計画をつくるに当たって、これは阪神高速から指導されたような御意見が今出ましたけれども、神戸港の中期計画はそもそも開港150年を迎えた節目、これをベースに将来構想が策定されました。この将来構想を現実的な取組としておおむね10年間で取り組むべき内容や方針を示すという方向性の下に、この中期計画を策定することとしたものでございます。

ですから、ウオーターフロントの埋立てに限らず、神戸港が目指すべき本来の将来像について明記したものがこの中期計画でございます。ですから、この中期計画の策定について阪神高速との協議があったから、そういうことではございません。

それと市民意見の手續につきましては、この中期計画についてパブリックコメントをしたものでございます。

先ほど委員おっしゃられましたとおり、これは令和4年10月20日から令和4年11月18日に行ったもので、意見件数は8通、18件、そのとおりでございます。

この中で少しウオーターフロントでも意見は述べられています。

まず新港地区について、やはりおしゃれなまち神戸としての知名度はあるものの、この知名度を向上させてほしいとか、例えば京橋エリアについても大がかりな地区の再編を希望しますとか、そういった意見も出ております。ですから、一定の中期計画の状況については、パブリックコメントの中で一定の方に御理解いただいているという認識でございます。

○委員（赤田かつのり） 8通、18件しかないわけであって、こんな神戸市の大きな事業についてそれだけしか知られてないということじゃないですか。

それから、中期計画の中では埋立てが書かれてあると。だけど、それについても直接その言及もないんです。やっぱりぱっと見て気がつかなかったかも分からないとそういう状況じゃないかと思うんです。

それから、将来構想といいますけども、港都神戸グランドデザインの中では何もイメージパスなんて出てこないわけであって、そんなことは本当に市民には全然知らされてもないし、それから計画そのものも突然の変更ということで、ここは疑念を抱かざるを得ないことだというふうに思っております。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

○委員（伊藤めぐみ） こちらの京橋船だまりエリアの埋立てについてなんですけれども、観光振興という意味からでは、新たなこの新港突堤西地区の再開発で、ジーライオンアリーナ神戸を中心として新たな人の流れというものができておりまして、大変神戸市にとってプラスになっているなと思っております。

そしてまた、メリケンパークは本当に神戸らしいランドマークのある神戸ポートタワーをはじめ震災メモリアルパークなどありまして、ただこのメリケンパークと新港突堤西地区がやはりつながっていないのがどうもアクセスが悪いなと思ひまして、この京橋船だまりについては埋立てでいいなと私は思っております。

ただ、波止場町1丁目とか、波止場町1番地ですとかそういった本当に歴史的な神戸の今までの本当の意味のウォーターフロントだったようなエリアが歴史的なすごく価値のある場所だったと思うんです。そういったところをいかに残しつつ埋め立てた後、阪神高速が上に走ってるのがちょっと下に潜ってもらえたらもっといいなとも思うんですけれども、どのようにこの歴史的な神戸港としてのものを継承していくのかということのも大事だと思うんですけれども、こういった歴史的な場所であることをどのように、埋め立てた後継承していくのか、お考えをお聞かせください。

○長谷川港湾局長 今委員おっしゃられましたとおり、ウォーターフロントというのは非常に都心に隣接をし、また背後には六甲山系を望むというすばらしい立地環境だと思っております。

先ほど言われましたメリケンパークにはポートタワーや海洋博物館などのシンボリックな建物も立地をしております。また新港町に目を向けますと、昨日も副市長から答弁ございましたけれども、いわゆるくし形の形状をした突堤エリア、いわゆるこのアリーナも270度が海に囲まれた世界でも類いまれなアリーナということで、非常にすばらしい景観のアリーナだと評価を受けているところでございます。

また、歴史的な建物といたしましては、周辺にはK I I T Oであったり神戸税関という建物もございますし、また新しい建物においても、例えばポートオアシスという建物を建てたんですけれども——これはK I I T Oの南側に、開港ちょうど150年を記念して建てたものでございます——これもやはり周辺の歴史的な建物と景観的に意匠が一致するような、意匠がうまくまちに溶け込むようなデザインをさせていただいているところでございます。

また先般、文化財調査でも確認をされました海軍操練所の遺構についても、今後活用も検討しているところでございまして、こういう神戸港の歴史をしっかりと大切にしながらウォーターフロントの再整備を進めていくというのが今の港湾局の考えでございます。

○委員（伊藤めぐみ） ありがとうございます。

ジーライオンアリーナ神戸のくし形の根元辺りからポートタワーをすごく見通せる眺望の、眺望路というんですかね、眺望点であり眺望路がちゃんと確保されているということで、新たな視点が増えてまして、その意味から、夜になりましたら本当に夜間景観もこの辺りでしっかりと形成していただきたいですし、また京橋インターチェンジ辺りの車の出入りがありますので、あまりウオーカブルかなというところでもなくて、やはり東西の回遊性ということで新たな考えを持ちながら、埋め立てた後のその先も見通した計画が必要だなと思っております。

阪神高速さんの橋脚部分の建て替えという大きな工事を安全にまずはしていただきながらも、その後、本当50年後、100年後もこの辺りが波止場であったことなど歴史的なことを残しつつ、やはり訪れた来訪者の方々がウオーカブルで、車よりも人優先のこのエリアを開発していただきたいと思いますが、ウオーカブルなまちという視点につきましてはいかがでしょうか。

○長谷川港湾局長 まず委員おっしゃいました1つは夜景、夜間のナイトタイムエコノミーを含む夜景の話がございました。

我々も非常にこの夜景については大事なものだと思っております、特に上質なライトアップをしたりイルミネーション、特に冬場には、やはりこのウオーターフロントエリアの特にこの京橋エリアというのは旧居留地からのやっぱりエンタランスエリアになるんだろうと我々考えておまして、ちょうど明石町筋からも夜のライトアップをしながらウオーターフロントに人をいざなうようなそういう取組も進めているところでございます。

ですから、夜型の観光コンテンツについても、こういうライトアップを含め、まずは充実をさせていきたいと思えます。それによりまして、ウオーカブルなまちという意味では、そういう1つはライトアップを通じて人が旧居留地や三宮・元町エリアからこのウオーターフロントに歩いて訪れていただけるような空間づくり、これをしっかりとやっていきたいと思っております。

また、東西方向の回遊性につきましては、やはりこの京橋の埋立てをするエリアに東西をつなぐ水際のプロムナードであったり新たなモビリティを導入することで、東西の回遊性をより高めていきたいと考えています。それは新港町の西エリア、いわゆる今の蓮があるエリアやジーライオンがあるエリアとメリケンパークをいかにうまく接続していくかということが大きな命題でございまして、こういう回遊性につきましてもしっかりと検討を進めていきたいと思えます。

○委員（伊藤めぐみ） 分かりました。

埋立てに関しましては、様々な御意見があるかと思うんですけれども、安全にしていいただきながら、阪神高速と連携を強化してください。そして将来像の神戸のウオーターフロントエリアがすばらしく発展できるような下地をつくっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一） 他に御質疑はございませんか。

○委員（あわはら富夫） それではすみません。私も別に埋立てに反対する立場ではなくて、実際ウオーターフロントは前に進めてもらうほうがいいんじゃないかなというふうに思ってます。港湾荷役等々はやっぱり一定集約化が今進んできてますし、あの部分については市民に親しむエリアにしていこうということを本当に――僕が市議員になったのが38年前ですけども、そのときから始まった話で、どんどん話が広がっていつこまで来たというふうなことで、その完成に端緒から、たしかロサンゼルスかどこかから学んでみたいな話から始まってると思うんですけど、それで40年かけてウオーターフロントというのは具体化をしてきたということで、そこは評

価をしてるんです。

ただ、今回の事業費の在り方ですけど、あの協定書も見させていただきました。埋立てでやりましょうということが決まってから、これから具体的にどのような関わりをそれぞれ阪高と神戸市で持っていくのかというのはこれから具体化をしていくと思うんですが、阪高が負担する部分と神戸市が負担する部分というのは昨日の答弁では応分の負担ということを今西副市長強調されたんですが、応分の負担というのはそれぞれ今から幾らやと、それはこれから交渉だと思うんですけど、大体どの部分が阪高になって、例えばどの部分が神戸市になるのか。

多分公有水面の埋立てですから、埋め立てした土地は全部神戸市が基本的にはもらうということだろうと思うんですけど、もらったやつを民間に売却して投資をした分を回収するという考え方だというふうに思うんですけど、大体どの分が——50億というのが何かさっきちょっと出てきたけど、どういうふうなところが阪高で、大体どういうところが神戸市になるのか。しかもできたものは神戸市が全部独占できるのかどうか、その辺も含めてお答えいただきたいと思います。

○長谷川港湾局長 これ今委員おっしゃいましたとおりでございまして、3.3ヘクタールの埋立エリアがございます。この3.3ヘクタールのうち、大体先ほど答弁申し上げました水際プロムナードであったり新たなモビリティが導入されるエリアというのが、これはちょうど今回埋め立てる南側の部分になりまして、これが大体5,000平米程度でございます。その北側が大体2.7から2.8ヘクタールの土地が生まれるものでございます。

まずはこの5,000平米ぐらいのいわゆる水際プロムナードになる部分は、これは上空に今の浜手バイパスがございます。ですから、ここは緑地空間として活用することが一番望ましいと。しかもここは回遊性のために人が歩ける空間にすることが一番望ましいと考えておるエリアでございます。

あと残りの北側の2.8ヘクタールでございすけれども、これについては、阪神高速は一旦工事を完了させた後も現状のエリア——現状今通っているエリアに新たな橋ができる状態になります。その橋を造るためには一旦迂回路を南側に造った上で、その迂回路ができた後、今のちょうど場所に阪神高速の新たな橋脚——橋を造るということです。上部工も乗っけるということです。ということで、北側の2.8ヘクタールの一定レベルは阪神高速さんが上空を占有することになります。

ですから、今の考え方としては、あまりまだ細かい話はしておりませんが、やはり一定の上空を占有するエリアがございすので、その部分については阪神高速の御負担でと、こういうのが自然な流れではないかと考えております。

○委員（あわはら富夫） そうすると、その空間というか上空利用で、ただ下の土地については要するに神戸市の公有水面埋め立ててるわけですから、神戸市の土地というふうな判断していいんですかね。

それと、上空を利用してるということは制限があるわけですから、下の活用に例えば神戸市がこういう活用したいんだといった場合に、その下の部分についてはやっぱり何か制限を受けるようなことはあるんですか。

○長谷川港湾局長 今回の3.3ヘクタールにつきましては、神戸市が事業者となって埋立てを行うものでございすので、最終的に神戸市の土地になります。ですから、所有は神戸市でございす。

そして、阪神高速が最後工事が完了したときにどういう権利設定をするのかというのは、これ

からの協議になりますので、その点については制限がかかるのかかからないのか含めて今からの協議となります。

○委員（あわはら富夫） そうなると、だから一定の負担というのはそういうところでの負担ということになって、実際橋脚を造ったり何なりするのは、それは当然阪高さんがやるわけで、埋立てする部分のところだけは神戸市がその責任を負う。ただ、責任を負うけれども、占有する上の部分に対してというものに対しては、それを設定するわけだから、全体の埋立ての事業費の何ぼの分かは当然阪高も負担をしてもらうということになるというふうに理解していいんですか。

○長谷川港湾局長 委員おっしゃいましたそのとおりでございます。

○委員長（ながさわ淳一） よろしいですか。

他に御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） 次に、第67号議案大輪田ポンプ場ポンプ設備他更新工事請負契約締結の件について御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） 次に、報告事項、令和6年度神戸市各会計予算繰越しの報告についてのうち、港湾局の関係分に関して御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） 次に、報告事項、市債権の放棄についてのうち、港湾局の関係分に関して御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） 次に、報告事項、令和6年度法人の経営状況報告書（神戸航空貨物ターミナル株式会社）に関して御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一） それではこの際、港湾局の所管事項について御質疑はございませんか。

○副委員長（大野陽平） 1つだけよろしくお願いします。

先日7月30日にカムチャツカ半島の地震がありまして、神戸市内においても津波の注意報というものが出されました。これに関連して、港湾局は防潮鉄扉も管理をしておりますので、質疑をさせていただきますと思います。

今回この注意報に対応して鉄扉の閉鎖、これは一部ではありましたが、鉄扉の閉鎖などをされて、災害の対応措置を講じられたところではあるんですけども、南海トラフ巨大地震のシミュレーションともなり得るようなこういった事態になったものと推測をしております。

そこで、今回の津波注意報の対応について検証であったり評価というのをどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○長谷川港湾局長 今回の7月30日のカムチャツカ半島付近で、これマグニチュード8.8の地震が発生をしております、いわゆる津波の注意報が発令をされました。

1つは、津波の注意報が発令されたんですが、解除まで非常に長い時間がかかっています。24時間以上かかっています。

という意味で、1つは鉄扉を閉鎖をしたんですけども、これを経済活動との兼ね合いから、こういったタイミングで鉄扉の閉鎖を解除すればいいのか、これはやはり港湾事業者が非常に活動している場所もございましたので、これについては今後も課題になるかと思えます。

今回は一旦注意報の発令が解除されてから鉄扉を解除しておりますけれども、本当にそれでよかったのかどうか、ここは非常に管理者として難しい判断です。こういったことは今後も起きる可能性があります。

それともう1つは、今回の注意報が発令をされたことによりまして、施設の一部閉鎖をするかどうかについても議論がありました。

一番海に近いところでいきますと、須磨海岸ですね。須磨海岸、これ実は海水浴のシーズンでございまして、これをどういう対応をすればいいのか。一旦津波注意報が出ておりますので、ライフセーバーの方に監視をしていただくとともに、一旦全員海から上がって避難ができる状態にしております。あと海の家営業もございましたんですけども、ここもどこまで営業させていいのかどうか、こういうところがやっぱり課題です。

それとあともう少し海に近いところでいきますと、空港島の例えば北護岸なんかで釣りをされている方がいました。これは職員が現場に行って注意喚起をしています。完全に排除できたかどうかというのは、これは全ての方を排除するのはやはり難しいです。ですから、こういった釣りをされていたり、あともう1つはメリケンパークでもイベントやっておりましたので、こういったイベントへの対応です。

やはり実際に海に一番近いところ、例えば釣りをされている方、海水浴されている方に対して、しっかりと注意喚起もしくは避難を誘導することができたかどうか、これをじっくりと検証していく必要があると考えています。

ですから、今後もこういうことが起きれば、我々の職員がしっかりと現場に出向いて対応するというのが今は一番ではないかと考えています。

○副委員長（大野陽平）　ありがとうございます。

実際そういう状況になると本当にどうしたらいいんだろう、あたふたする部分もかなりやっばり出てきたのかなというのはすごく想像はできますし、今回いろいろな教訓ではないですけど、こういったときどうしようというのもいろいろ学ばれた部分もあるかと思うので、ぜひ今後に生かしていただきたいなというのは思います。

今回私質疑をさせていただいた理由の1つが、東灘区の魚崎浜、これ東部の第3工区というんですけれども、埋立地です。

ここの第3工区は大体企業さんが100社ぐらい今おられて、従事されている方が4,000人ぐらいいる埋立地なんです。この地震が起きた1週間後ぐらいに、この企業の方々、大体20社ぐらいの方々なんですけど、意見交換をすることがありまして、そのときに1つ話が出たんです。

今回防潮鉄扉が閉まったところもあれば閉まってないところもありましたけど、もし仮に全部防潮鉄扉閉まってしまった場合には、じゃあ我々第3工区で働いている人間たちはどうやって避難をしていこうかという話になりました。

4,000人いるので、津波が来るまで時間があれば、そのまま歩いて水平避難で北へ上がっていけばいいんですけど、中には車通勤をされている方もおられますし、もちろん企業にとっては車というのも持ってる企業さんもたくさんあるので、じゃあ車で北に上がる場合はどういうふうにしようかという話にもなったときに、十二間道路ですね、魚崎幹線、南北の——を通っていくしかないんです、鉄扉が閉まった場合には。

ところが、車両が魚崎幹線を上がっていったときに最初にぶつかるのは43号線の東西の道路とぶつかる瀬戸の交差点というところがあるんですが、もし実際に鉄扉も閉まって車で避難するよ

うな方々がたくさん出た場合には、確実に東西道路のほうが優先になるので信号も長いですし、車両も多いです。ただ、一方で南から北に上がってくる車両もたくさんいると。そうすると絶対に渋滞が起きて、ある意味パニックになったりするような事態というのも想定ができるかなというのを思いました。

そこで再質疑をさせていただきたいんですけれども、こういった事態というのも想定をさせていただいた上で、例えば信号のタイミングを調整するであったりだとか、何らかの対策というのも今後はやっぱり必要になってくるのかなというふうに考えております。こういった事態に対して今後、例えば警察であったりだとか関係機関との協議、こういったものをしていただいて具体策を検討していくべきだと思いますが、見解をお伺いいたします。

○長谷川港湾局長　やはり第3工区、20社4,000人の方の避難となると、非常に大変なことだと思います。

1つ避難の原則は、一般的には車を使用せず徒歩で山側に避難してほしいというのが一般的な市としてのお願い事項になっています。

それと、今回の津波の状況からですが、やはり1つは垂直避難というのもございますので、確かにより遠くへ——43号線よりも北へということもあるんですが、高い場所へ避難していただくというのも1つの手ではないかと思っています。

先ほど御指摘ございました瀬戸交差点の交通渋滞については、そういう津波の影響を受けるおそれがある箇所については、我々だけではなくて道路管理者や警察機関ですね、そういった機関としっかり情報共有を行った上で、防潮鉄扉の施設の閉めるタイミングも含めてうまく事業者の方々と調整ができるかどうか、そういったところも今我々といたしましては通常に閉鎖訓練をやっておりますので、そういう閉鎖訓練も通じた中で、お互いにどういう対応が一番いいのかということの意思確認をお互いにやっていきたいと思っております。

○副委員長（大野陽平）　ありがとうございます。

今回1つの例として私の地元の例をお話をしたんですけど、恐らく市内そういったことが発生し得る箇所というのはたくさんあるかなと思いますので、ぜひ今後関係機関とも協議をしていただいてお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（ながさわ淳一）　他に御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（ながさわ淳一）　他に御発言がなければ、港湾局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

なお、委員各位におかれては、港湾局が退室するまでしばらくお待ち願います。

○委員長（ながさわ淳一）　それでは、これより意見決定を行います。

初めに、予算第63号議案公有水面埋立免許について意見を述べる件（中央区波止場町及び新港町地先）について、いかがいたしましょうか。

（「異議なし」「異議あり」の声あり）

○委員長（ながさわ淳一）　原案を承認するという意見と、原案を承認しないという意見がありますので、これよりお諮りいたします。

原案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

- 委員長（ながさわ淳一） 挙手多数でありますので、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、第67号議案大輪田ポンプ場ポンプ設備他更新工事請負契約締結の件について、いかがいたしましょうか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（ながさわ淳一） それでは、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、陳情第136号子供が、安心・安全に使えるプールの設置を求める陳情について、各会派の御意見をお伺いいたします。

初めに、自由民主党さん。

- 委員（村上立真） 不採択を主張いたします。

ただし、質疑でも述べさせていただきましたけれども、陳情項目に一部共感できる部分があります。特に2項目めのポートアイランドスポーツセンターのプール再整備の進捗状況に関する状況説明に関してです。

しかし本日、当局から丁寧な御答弁とまた今後への誠意をお聞きをいたしました。その真摯な姿勢を鑑みて今回了とさせていただきますけれども、状況説明については今後も市民に対しても議会に対しても、その誠実な履行を期待をいたしたいというふうに思います。

以上です。

- 委員長（ながさわ淳一） 日本維新の会さん。

- 委員（原 直樹） 日本維新の会は審査打切を主張いたします。

1については、計画の遅れはありますが、子供が安心・安全に使えるプールとなるよう整備を進めてまいります。

2については、ポートアイランドスポーツセンターの再整備については、その具体的なスケジュールが未確定であり、また入札不調もあり、市民の皆様には不安を与えている状況であります。再整備に関しては今後も着実に進めていきたいと考えております。

以上です。

- 委員長（ながさわ淳一） 公明党さん。

- 委員（岩佐けんや） 公明党は不採択を主張します。

神戸市内には4か所に公営プールが設置されており、幼児プールも市民福祉スポーツセンター以外には設置されています。

そして、プール施設の充実を図るため、ポートアイランドスポーツセンターの再整備の際に、50メートルプール、25メートルプールともにレーン数を増やして一般利用の促進を図るとともに、水深の調整が可能となる可動床を導入して子供が安全に使えるよう配慮された計画となっています。

ポートアイランドスポーツセンターの再整備については入札不調となっており、国内建設需要の高まりにより建設資材や人件費が高騰したことや、全国的に大規模事業の増加により人手が不足していると民間事業者からヒアリングした結果を踏まえ、見直しを行い、再公募に向けた準備を進めるとの当局の説明を了として不採択としますが、あわせて当局に対し、ポートアイランドスポーツセンターの再整備をより迅速に進めるよう申し添えておきます。

○委員長（ながさわ淳一） 日本共産党さん。

○委員（森田たき子） 採択を求めます。

理由は、法律として定められていますスポーツ基本法第4条で、地方公共団体は、基本理念にのっとり、自主的、主体的にその地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有すると示されています。

市民の皆さんから切実に求められている陳情項目に応えていくのは当然であり、採択を主張いたします。

○委員長（ながさわ淳一） こうべ未来さん。

○委員（伊藤めぐみ） こうべ未来は、入札不調で再整備計画が停滞しているポートアイランドスポーツセンターの整備については、進捗状況などを市民の皆様や議会に報告をしながら速やかに再整備ができるよう取り組んでいただくことを要望し、当局の説明を了とし、不採択です。

○委員長（ながさわ淳一） つなぐさん。

○委員（あわはら富夫） つなぐは、この陳情については採択を主張したいと思います。

少なくとも王子プールという浮き輪を持ってでも子供たちが行けるプールというのがなくなってしまったと。代替ということを言われていますけれども、その子供たちに対する代替というのは今日の質疑でも明らかになったと思いますが、代替機能というのは果たされていないというのは明らかだと思います。そういう意味で、やっぱりそういう子供たちが行けるようなプール施設というのを建設をしていただきたい。

それと2点目は、当局もずっと別に隠してるわけじゃなくて、ずっと説明してるわけですから、説明してるんやからもう採択してもっと説明してもらいましょうということではないかというふうに思います。

以上。

○委員長（ながさわ淳一） 各会派の意見は以上であります。

以上のように、各会派の御意見は、採択、不採択、審査打切の3つに分かれておりますが、本日結論を出すことについては意見が一致しておりますので、これよりお諮りいたします。

まず、本陳情について採否を決定するかどうかについてお諮りいたします。

本陳情の採否を決することに賛成の方は、念のために申し上げますと、採択または不採択を主張される方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（ながさわ淳一） 挙手多数であります。

よって、本件は採否を決することに決定いたしました。

それでは、採択または不採択の採決を行います。

本陳情について、採択することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（ながさわ淳一） 挙手少数であります。

よって、本件は不採択とすることに決定いたしました。

以上で意見決定は終了いたしました。

○委員長（ながさわ淳一） 本日御協議いただく事項は以上であります。

本日の委員会はこれをもって閉会いたします。

（午後 0 時20分閉会）